

医業トピックス

保険医療機関等の診療科別平均点数の公表

2026 年度の診療科別平均点数が、各地方厚生局から公表されています。この平均点数は、集团的個別指導の対象を選定する際の参考指標として用いられますので、自院の算定状況がどのあたりにあるのか、しっかりと把握しておきましょう。

令和8年度 広島県内の保険医療機関等の診療科別平均点数一覧表

1 医科

(レセプト1件あたりの平均点数)

(1) 病院

一般病院	59,010 点
精神病院	43,049 点
臨床研修指定病院・大学附属病院・特定機能病院	74,245 点

2 歯科 1,358 点

3 薬局 1,166 点

(2) 診療所

内科(人工透析有以外(その他))	1,166 点
内科(人工透析有以外(在宅))	1,348 点
内科(人工透析有)	11,607 点
精神・神経科	1,236 点
小児科	1,004 点
外科	1,468 点
整形外科	1,294 点
皮膚科	733 点
泌尿器科	1,053 点
産婦人科	1,549 点
眼科	1,180 点
耳鼻咽喉科	707 点



次の2つの要件を両方満たす場合に、指導対象とされるようです。

レセプト1件あたりの平均点数が、平均点数の一定割合(医科病院は1.1倍、医科診療所、歯科病院及び歯科診療所、薬局は1.2倍)を超える
保険医療機関等の総数の上位よりおおむね8%以内